

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
5月17日(木)
第72号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

5・13 保育フェスタ 6000 人が大結集 東京自治体から 1000 人

5月13日、「いません！保育を産業化する子ども・子育て新システム 5・13みんなの保育フェスティバル」が東京・明治公園で開催され、全国から6000人、自治労連から約1500人が参加しました。東京の自治体の職場からは、東京自治労連839人、自治労組合等を含め1000人が参加しました。「新システム」反対のたたかいの一大決起の場となりました。



◆ステージ、テント、フィールドで多彩な企画

決起集会に先立ち、会場内では多彩にステージ企画やテント/フィールド企画が行われました。ステージからは替え歌やダンス、寸劇やスピーチなどで新システム反対の気持ちを表現し、自治労連の仲間も「参上！新システム反対・待機児解消忍者」（広島）やアイドルグループAKB48に扮しての替え歌パフォーマンス（公的保育を守る東京実行委員会）などに参加しました。

17のテントブースでは、活動交流や学習会、被災地支援、労働相談や人形劇、工作教室などのコーナーなど様々開催されました。東京公務公共一般が「非正規保育士さんの悩み相談コーナー」「中野ピジョンハーツ争議支援コーナー」を設置しました。

◆決起集会、パレード

民族歌舞団荒馬座の太鼓演舞で決起集会が開会。実行委員会を代表して自治労連・野村委員長が開会あいさつ「国会論戦でも『子ども・子育て新システム』が待機児解消につながらないことが明らかとなり、それをマスコミがきちんと取り上げる状況が生まれている。保育の公的責任を放棄し子どもを切り捨てる『新システム』に対し、本音では反対だという国会議員もたくさんいる。全国的な世論の高まりをつくり、みんなで阻止しよう」と呼びかけました。

全国保育団体連絡会の実方伸子事務局長が基調報告し、①市町村の保育責任がなくなる、②子どものために公費が使われなくなる、③保育の質が低下する、などの問題点を指摘し、「一体改革」法案審議が進む緊迫した情勢の中、「地方議会の意見書採択、様々な保育団体も反対の声を上げるなど、反対運動は急速に広がっている。署名・宣伝に全力をあげ、国会議員への要請を徹底し、公的保育制度解体を許さない正念場のたたかいを全国で進めよう」と呼びかけました。

各分野から、保護者代表、さいたま市私立保育園協会会長、福島や宮城の仲間などが発言しました。

アピール採択後、参加者全員で代々木公園まで約1時間の大パレード。カラフルで賑やか、創意工夫を凝らし、子どもたちも宣伝カーから呼びかけ、元気いっぱい歩くパレードに、沿道の注目を集め、たくさんの激励がありました。



自治労連 保育・学童保育闘争推進意思統一集会

パレード終了後、都内会議室で「自治労連保育・学童保育闘争推進・意思統一集会」が行われ、18 地方組織、133 人が参加しました。山口祐二副委員長が主催あいさつ、蛭名保育闘争委員会事務局局長が情勢報告、高橋保育部会事務局局長が「新システムがねらう就学前の保育・教育内容の変更に
関する提言（案）」にふれつつ訴えました。

行動提起は、塚本紀子保育部会長が、①明日 14 日の国会議員要請行動を成功させ、紹介議員を増やそう。地方議会への要請も行おう。②国会傍聴、議員会館前行動など適宜配置するので、審議状況によっては緊急招集になるが準備をお願いしたい。③地域での宣伝行動を強め署名を頑張ろう。新システムNO!の世論を広げよう、と訴えました。

5.14 国会議員要請行動に 350 名

自治労連から 112 人が参加

5 月 14 日、国会議員要請行動に先立ち、星陵会館において情勢報告、学習会を行い、350 人、東京自治労連からは 27 人が参加しました。

<情勢報告>

全保連・実方事務局局長は、①自民党は「子育ては家庭で」など、私たちの主張とは違う部分はあるものの、新システム反対の姿勢は変えてない。②マスコミは、新システムの問題の本質をつかんでいないかは疑問だが、国会での与野党の攻防をみながら、「新システムが待機児童解消にはつながらない」と報道するなど以前とは明らかに対応が変わってきた。③新システム関連 3 法案は、膨大な量・内容であり、審議する特別委員会議員も含め、国会議員は理解できていない状況もある。日本弁護士連合会も「子ども・子育て新システムの関連法案に関する意見書」を出し問題点を指摘している。この後の学習会で確信を深め、国会議員要請に臨んでほしいと訴えました。

<学習会>市町村の保育の実施義務をなくす新システムを痛烈に批判

大井琢弁護士を講師に、学習「新システム関連法案の何が問題か」を行いました。特に、「新システムでは子どもの保育を受ける権利を基礎づける法律の規定がなくなる」と指摘。現行児童福祉法 24 条 1 項条文では「保育をしなければならない」と市町村に保育実施義務があるのに対し、改正児童福祉法 24 条 1 項では「保育を確保するための措置を講じなければならない」とされており、市町村にとっては義務ではなく、努力目標である「責務」という言葉に置き換えられている。新システムでは、国や自治体などの公に対して、子どもの「保育を受ける権利」の実質的保障を求める根拠となる重要な規定が失われることになると指摘。改正児童福祉法 24 条 4 項で初めて「著しく困難」な児童について「保育を行わなければならない」となっている。その他の改正項目も、「保育の実施」（市町村が保育を行うこと）が消えて、「保育の利用」になるなど主語すら変えられている。

「著しく困難な子どもは保育を受けさせるが、それ以外は保育所をあっせんするので、自己責任で保育所を探してください。保護者から求めがあったときは、事業者にお願いするなど間に入って努力はしますが、責任はありませんということだ」と痛烈に批判しました。

<国会議員要請行動、議員会館前集会>

学習会の後、新システムに関わる内閣委員、厚生労働委員、文部科学委員、新システム関連 3 法案の審議を行う、衆議院・社会保障と税の一体改革関連特別委員会委員、地元選出議員に対し要請行動をしました。32 都道府県 345 人、自治労連 112 人、東京自治労連 27 人が参加しました。全国からの署名を手渡し、紹介議員になってもらうよう訴えました。

各政党の反応として、みんなの党は「新システムに対して意見が割れている。今月末までに有識者を招いて対応を決める」、自民党は反対の姿勢を崩しておらず、紹介議員になってくれた議員もいました。公明党議員は、「党の意見は分かれている」としながらも、今後の党の論議しだいとして、

署名を受け取りました。

要請行動終了後、衆議院第二議員会館前で集会開催。共産党の高橋千鶴子議員が国会情勢報告を行い、「民主党以外、全政党が、『じっくり時間をかけて議論すべき』との態度であり、皆さんの運動の成果だ。21日以降の審議になるが、まだ時間はある。共に新システム関連法案の廃案に向けて頑張りましょう」と呼びかけました。

松繁自治労連憲法政策局長から、第2次国会請願署名を広げ、地元国会議員に紹介議員になってもらうよう要請を強めてほしい。国会傍聴、議員会館前行動など緊急招集もあるが、適宜配置するので、いつでも駆けつけられるよう準備してほしいとの行動提起があり、「新システム廃案を求めてたたかい抜こう」と訴えました。

最後は、高橋保育部会事務局長の音頭で、国会に向かって怒りを込めて高らかにシュプレヒコールを行いました。



【自治労連速報第 1106 号、1107 号を圧縮、一部加筆しました】

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください】